

第5章 成果目標

1 令和5年度の成果目標について

国の指針に基づき障がいのある人の地域生活への移行や就労支援、障がいのある子どもの支援体制などについて、令和5年度の目標として、次に掲げる事項について成果目標を設定します。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項 目	数 値	備 考
令和2年3月31日の施設入所者数	200人	
地域生活移行者数	4人	令和2年3月31日の施設入所者の約2.4%で設定
施設入所者の減少見込数	8人	令和2年3月31日の施設入所者の4.3%で設定

(2) 精神障がいのある人に対応した地域包括ケアシステムの構築

項 目	3年度	4年度	5年度	備 考
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	3回	3回	3回	北網圏域地域生活移行支援協議会への出席
精神障がいのある人の地域移行支援の利用者数	1人	1人	1人	
精神障がいのある人の地域定着支援の利用者数	1人	1人	1人	
精神障がいのある人の共同生活援助の利用者数	1人	1人	1人	精神科病院に1年以上入院していた人を対象
精神障がいのある人の自立生活援助の利用者数	1人	1人	1人	

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

項 目	3年度	4年度	5年度	備 考
地域生活支援拠点等の設置箇所数	1か所	1か所	1か所	
地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討の実施回数	1回	1回	1回	年1回の実施

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

① 一般就労移行者数

項 目	数 値	備 考
令和元年度の一般就労移行者数	11 人	令和元年度において就労移行支援等を通じ、一般就労した人の数
令和5年度の年間一般就労者数	13 人	令和元年度の一般就労移行者数の1.27倍で設定

② 各事業の一般就労移行者数

項 目	数 値	備 考
就労移行支援事業	8 人	令和元年度の一般就労移行者数の1.30倍で設定
就労継続支援事業(A型)	4 人	令和元年度の一般就労移行者数の1.26倍で設定
就労継続支援事業(B型)	1 人	令和元年度の一般就労移行者数の1.23倍で設定

③ 就労定着支援事業の利用者数

項 目	数 値	備 考
就労定着支援事業の利用者数	70%	就労移行支援事業等を通じて一般就労する者のうち、就労定着支援事業を利用する者の割合

④ 就労定着率8割以上の事業所の割合

項 目	数 値	備 考
就労定着率8割以上の事業所の割合	70%	就労定着支援事業所全体のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合 就労定着率とは、過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合をいう。

(5) 障がいのある子どもへの支援に関する提供体制の整備

① 児童発達支援センターの設置

地域における障がいのある子どもの支援体制づくりを目的とする児童発達支援センターは北網圏域では未設置となっており、設置に関しては北海道と意見交換等を行います。

② 重症心身障がいの子どもの支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

項目	3年度	4年度	5年度	備考
児童発達支援事業所	1か所	1か所	2か所	既に1か所確保されているが、現状充足していないことより、さらに1か所増とする。
放課後等デイサービス事業所	1か所	1か所	2か所	

③ 保育所等訪問支援を利用できる体制の整備

地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、令和5年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制を構築します。

④ 医療的ケアが必要な子どものためのコーディネーターの配置

項目	3年度	4年度	5年度	備考
コーディネーターの配置人数	1人	1人	1人	地域生活支援拠点等（第二多機能拠点）に配置

(6) 相談支援体制の充実・強化等

相談支援体制を充実・強化するため、基幹相談支援センターにより、総合的・専門的な相談支援を実施します。

項目	3年度	4年度	5年度	備考
相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	156件	156件	156件	市内の相談支援事業者に対し月1回実施
相談支援事業者の人材育成の支援件数	5件	5件	5件	
相談機関との連携強化の取組の実施回数	6回	6回	6回	障がい者自立支援協議会相談支援部会の開催

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項 目	3 年 度	4 年 度	5 年 度	備 考
北海道が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数	2 人	2 人	2 人	障がい福祉課職員 2 人の参加
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を事業所と共有する回数	1 回	1 回	1 回	年 1 回の実施